

居宅サービス重要事項説明書

居宅サービスについて、契約を締結する前に知っておいていただきたい内容をご説明致します。解りにくい事がございましたら、遠慮なくご質問下さい。

1. 事業所(法人)の概要

社名	有限会社 ケア・サポート・モリ
代表者	代表取締役 森 正博 (介護福祉士)
所在地	伊丹市南野1丁目4番30号
連絡先	TEL 072-779-0492 FAX 072-779-1378
指定	兵庫県指定居宅サービス事業者
介護保険事業所番号	2873300418
サービス種類	訪問介護・第1号訪問介護事業
生活保護指定事業者	兵庫県指令社援第1070号の20号 兵庫県指令社 第1215号の869
指定年月日	平成12年6月1日
営業地域	伊丹市内(市内の交通費はサービス利用料に含まれています。) *伊丹市以外の訪問介護に要した交通費は、実費を徴収します。 *又、自動車を使用した場合、別途規定によります。
営業日	月曜日 ~ 土曜日 ※但し、第2・4土曜日と12月29日~1月3日までを除く。
営業時間	午前 8:00 ~ 午後 8:00 ※電話等により、24時間常時連絡が可能な体制とする。

2. 事業所の説明

1) 目的および運営方針

当社は	<ul style="list-style-type: none">第1号訪問事業は、その利用者が可能な限りその居宅において要支援状態の維持若しくは改善を図り、又要介護状態となることを予防し皆様に自立した日常生活を営むことが出来るよう、支援を行います。要介護状態または要支援状態にある高齢者に、適性な指定訪問介護を行ないます。在宅の高齢者の方、病気の方、身体または精神に障害のある方々の日常生活の介護や家事援助を行います。その他相談に応じます。
社員は	<ul style="list-style-type: none">皆様の心身の特徴に合わせ、常に自立を考えて日常生活が営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介護その他の生活全般にわたる援助を行います。皆様には、伊丹市の保健、医療、福祉サービスに関する情報を提供します。

2) 事業所の職員体制

当社の業務は、すべて有資格者が行ないます。

管理者	1名
サービス提供責任者	4名
訪問介護員	37名

※但し、業務の都合により増減員する事があります。

3. 提供サービスの説明

1) サービス内容

訪問介護計画の作成	利用者に係る居宅介護支援事業者が作成した居宅サービス計画(ケアプラン)に基づき、利用者の意向や心身の状況等のアセスメントを行い、援助の目標に応じて具体的なサービス内容を定めた訪問介護計画を作成します。
身体介護	「利用者」の身体に直接接触して介助や専門的な援助を行います。 (例)起床介助、就寝介助、排泄介助、身体整容、食事介助、更衣介助、清拭、入浴介助、体位交換、服薬介助、通院・外出介助など
生活援助	家事を行うことが困難な「利用者」に対して、家事の援助を行います。 (例)調理、洗濯、掃除、買い物、薬の受取り、衣服の整理など

2) 保険給付で出来ないサービス

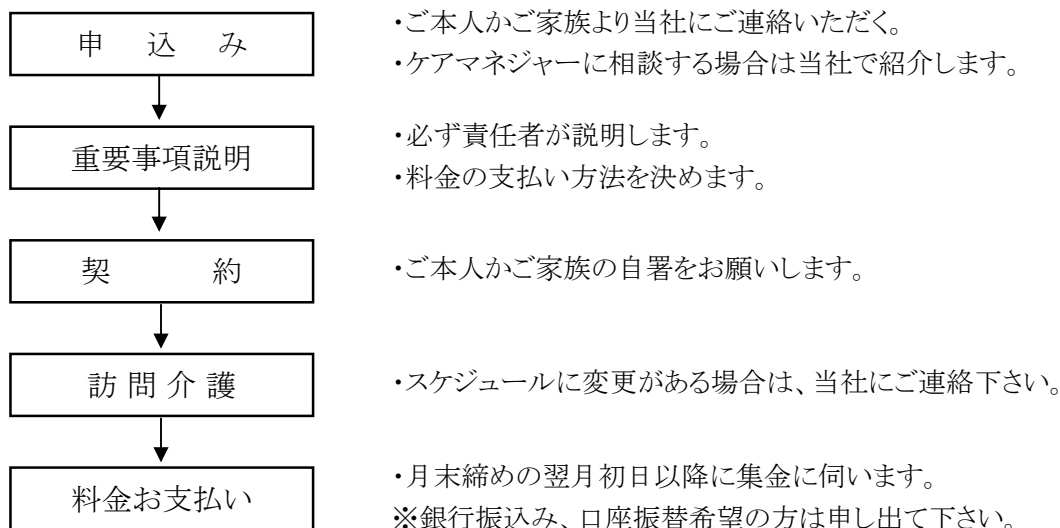
直接本人の援助に該当しない行為	・利用者以外のものに係る洗濯、調理、買い物、布団干し ・主として利用者が使用する居室等以外の掃除 ・来客の応接(お茶、食事の手配等)
日常生活の援助に該当しない行為	・草むしり、花木の水やり ・仏壇、仏具の掃除 ・犬の散歩等ペットの世話 等
日常的な家事の範囲を超える行為	・家具・電気器具等の移動、修繕、模様替え ・大掃除、窓のガラス磨き、床のワックスかけ ・室内外家屋の修理、ペンキ塗り ・正月、節句等のために特別な手間をかけて行う調理 等

※保険給付の範囲外のサービス利用をご希望される場合は、別途契約に基づく介護保険外のサービスとして、利用者の全額自己負担によってサービスを提供することも可能です。

3) サービス料金

第1号訪問事業	介護保険の規定料金となります。
訪問介護	各サービスの自己負担分詳細は、サービス料金表を参照してください。
キャンセル料	当日キャンセルの場合は、法定料金の五割を負担して頂く場合があります。
介護保険外のサービス	介護保険外の利用契約書に基づきます。

4. サービス提供の手順



5. 相談・苦情窓口

サービス提供に関する苦情や相談は、当事業所の下記の窓口まで電話でお受けします。

当 社： 責任者 森 千世栄 TEL(072)779-0492 FAX(072)779-1378
受付時間 9:00～17:00(月～土(第2,4土曜日、12月29日～1月3日の年末年始除く))

サービス提供に関する苦情や相談は、下記の機関にも申し立てることができます。

伊 丹 市：『健康福祉部 介護保険課』

TEL(072)784-8037 FAX(072)784-8006

受付時間 9:00～17:30(土曜、日曜、祝日、12月29日～1月3日の年末年始除く)

『伊丹市地域包括支援センター』

TEL(072)787-6797

受付時間 9:00～17:30(土曜、日曜 12月29日～1月3日の年末年始除く)

兵庫県：『兵庫県国民健康保険団体連合会』 介護サービス苦情相談窓口

TEL(078)332-5617

受付時間 8:45～17:15(土曜、日曜、祝日 12月29日～1月3日の年末年始除く)

6. 担当者の変更等

担当者の変更等のご希望がある場合は、事業責任者である『森 千世栄』までご連絡下さい。

7. 秘密保持と個人情報(プライバシー)の保護について

当社は、業務上知り得たご利用者の機密について第三者に漏らすことはありません。

- * 但し、当社の中でサービス向上のために話し合う担当者会議等で情報を使用する必要があります。
- * 個人の情報をやむを得ず利用させて頂く場合は、必ずご本人かご家族の同意を得ます。
その場合に書類の提出をお願いする場合があります。(期限は契約期間とします)
- * ご本人かご家族が個人情報について用いる必要性があるにも係らず同意がない場合、サービス調整や一体的サービスの提供ができないケースがありますが、ご了承下さい。

8. ご家族へのご連絡

ご希望があれば、ご本人への連絡事項と同様の連絡をご家族等にもいたします。

9. 記録の保管

サービス提供の記録は、5年間保管しています。記録の閲覧および写しの発行は実費で申し受けますが、交付はご本人とご家族に限ります。

10. 緊急時の対応

サービス提供時に緊急事態が発生したときの対応は、下記の通りとします。

- * 事故が発生した時は、あらかじめ届けて頂いているご家族に責任者より連絡いたします。
- * ご本人に体調悪化等があった場合は、あらかじめ届けて頂いている病院等に連絡いたします。
- * または、緊急の場合は、当社の責任者が責任をもって対処いたします。

11. 損害の賠償

当社の従業員に責のある損害は、ご利用者の故意、または重大な過失がある場合を除き、誠意をもって対応いたします。

12. 損害保険への加入

当社は賠償責任保険に加入しています。

・保険名称 『あいおいニッセイ同和損保』『介護保険・社会福祉事業者総合保険』

・保険の概要

事業者が業務活動を遂行するにあたり発生した、第三者の身体や財物の損害等に対して、被害者側との間に損害賠償が発生した場合の補償を行います。

13. 身分証携行義務

訪問介護員は常に身分証を携行し、初回訪問時及び利用者または家族の方から提示を求められた時は、いつでも身分証を提示します。

14. 留意事項

担当者はサービス提供が業務です。従って契約以外の営利行為や宗教勧誘等は禁止しています。このような行為があれば即刻ご連絡下さい。

15. 重要事項の変更

重要事項に変更がある場合は、直ちに書類にて提示し、ご説明いたします。

16. 重要事項説明の確認

- ① 居宅介護サービス・第1号訪問事業サービスの提供開始にあたり、重要事項説明書を交付し、ご利用者に対して説明しました。

説明日	令和	年	月	日
場 所	利用者自宅、その他()			
事業者	所在地	伊丹市南野1丁目4番30号		
	名 称	有限会社 ケア・サポート・モリ		
	代表者	代表取締役	森 正博	㊞
説明者	役 職			
	氏 名	㊞		

17. 居宅介護サービス・第1号訪問事業サービス提供における個人情報使用

- ① 使用する目的 事業者が居宅サービス計画に基づきサービスを円滑に行うため、サービス担当者会議等において使用する場合。
- ② 使用する期間 契約期間中

18. 重要事項説明の確認と個人情報使用の同意

- ① 私は、本書面により事業者から重要な事項の説明を受けました。
- ② 私及び家族の個人情報については、前項15-①の目的に限り必要最小限の範囲で使用する事に同意致します。

	令和	年	月	日
ご利用者	住 所			
	氏 名	㊞		
利用者家族代表 (署名代行者)	住 所			
	氏 名	㊞		